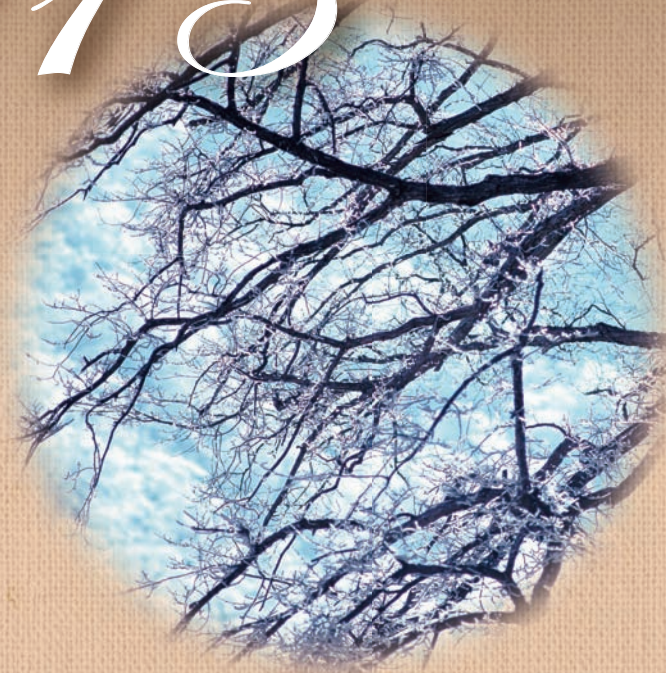


皆様とともに豊かな未来を

DISCLOSURE



2013



愛され、信頼される金融機関として



皆さまには、日頃より格別のご愛顧お引き立てを賜わり、心から御礼申し上げます。

このたび、当組合の現況（平成24年度第12期）をまとめましたので、ご理解を深めていただくための資料として、ご高覧賜わりたく存じます。

京滋信用組合は、地域の皆さまに本当にお役に立てる金融機関をめざし、これまで以上に経営の健全性と基盤強化に努めてまいりますので、一層のご支援とご指導のほど、心からお願い申し上げます。

京滋信用組合 理事長 大石 知史

当組合のあゆみ（沿革）

- 平成13年 3月 / 設立準備委員会発足
- 平成14年 3月17日 / 京滋信用組合 設立総会
- 平成14年 3月20日 / 京滋信用組合 設立認可
- 平成14年 3月22日 / 京滋信用組合 設立
- 平成14年 6月26日 / 第2期 通常総代会
- 平成14年 8月12日 / 事業開始
- 平成15年 6月20日 / 第3期 通常総代会
- 平成16年 6月28日 / 第4期 通常総代会
- 平成17年 6月24日 / 第5期 通常総代会
- 平成18年 2月 4日 / 京滋レディース“ハナ”発足総会
- 平成18年 6月23日 / 第6期 通常総代会
- 平成19年 6月22日 / 第7期 通常総代会
- 平成19年 9月 8日 / 京滋信用組合「ビジネスクラブ」発足総会
- 平成20年 6月27日 / 第8期 通常総代会
- 平成21年 6月19日 / 第9期 通常総代会
- 平成22年 6月25日 / 第10期 通常総代会
- 平成23年 6月17日 / 第11期 通常総代会
- 平成23年 8月 1日 / 株式会社KJS（子会社）設立
- 平成24年 6月22日 / 第12期 通常総代会
- 平成25年 6月21日 / 第13期 通常総代会

役員一覧（理事および監事の氏名・役職名）

（平成25年6月21日現在）

理事長	大石 知史	理事	姜 淳根※
副理事長	朴 秀夫	理事	権 景原※
副理事長	張 永達※	理事	金 伯龍※
常務理事	金 世旭	理事	姜 峰一※
常勤理事	金 孝男		
常勤理事	李 健新	常勤監事	玄 文範
理事	鄭 源助※	監事	姜 正中※
理事	沈 平雄※	員外監事	金 相煥※

注）当組合は、職員出身者以外の理事（※印）の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めております。

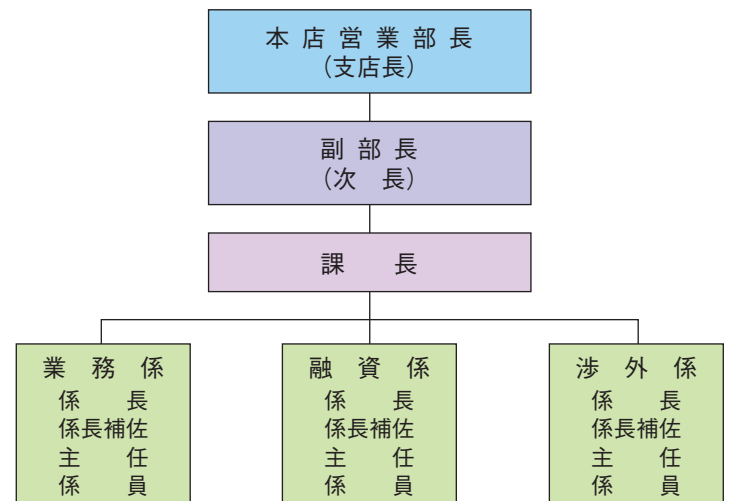
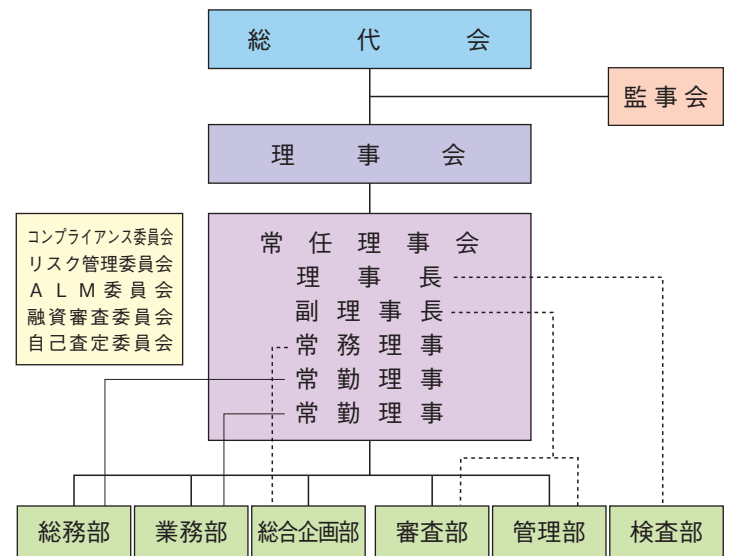
■経営理念

1. 相互扶助の精神に基づく金融事業を通じて、組合員の生活向上と企業の発展を目指します。
2. 地域コミュニティーセンターとしての役割を果たし、組合員相互間の親睦と交流を図るとともに地域に貢献する地域密着型の金融機関を目指します。
3. 健全で透明性のある経営に徹し、組合員から愛され、信頼される金融機関を目指します。

■経営方針

1. 経営体制の確立に努めます。
 理事会の機能強化と監査体制の充実を図り、経営の透明性確保に努めます。
 コンプライアンス体制を整備し、法令、社会ルールの厳格な遵守に努めます。
 リスク管理体制の構築を図るとともに、皆様方に組合経営内容を広く開示いたします。
2. 健全経営の確保に努めます。
 厳正な資金運用を図るとともに、経営の合理化を進め必要収益の安定確保に努めます。
3. 経営組織の構築を図ります。
 今日の金融情勢に即応できる迅速な意思決定と業務執行が可能な組織体制を構築します。

事業の組織



組合員の皆様方におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

当期、当組合を取り巻く経営環境は、長引くデフレ経済からの脱却の糸口が一向に見えないなか、超円高による影響が家電メーカーを中心とした輸出企業に大きな打撃をもたらすなど、景気の冷え込みがさらに深刻化し、政府の月例経済報告においても景気の基調判断を8月以降4ヶ月連続して引き下げるなど、当組合の主たるお客様である中小零細事業者にとっては、更なる厳しい年でありました。このような状況の中で、当組合では、開業10周年という大きな節目を迎えるにあたり、融資営業力の強化と収益基盤の拡充、金融円滑化法に基づく顧客との一体感を持った取組みのレベルアップ、生産性の向上と組織力の強化の3つの重要課題を克服し、新たな10年に向けた取組みを開始すべく、第4次中期事業計画の2年目事業を推し進めてまいりました。

当組合の当期におきましては、次のような成果を収めることができましたのでご報告申し上げます。

期末の預金残高は、組合員・お取引先のみなさまの積極的なご協力により、前期末より1,726百万円増加し、52,533百万円となりました。また、貸出金におきましては、組合員の資金需要に積極的にお応えしましたが、長引く不況のなか資金需要が低調に推移した結果、期末残高では前期末対比641百万円減少し、31,568百万円となりました。

損益面におきましては、貸出金利息等の減少により業務収益が前期末対比32百万円減少したものの預金利息の減少と経費の圧縮により業務費用が26百万円減少したことに加え、一

般貸倒引当金の戻し入れにより、業務純益が前期末対比200百万円増加し、298百万円となりましたが、個別貸倒引当金の繰入により経常利益が92百万円、当期純利益が81百万円という結果となりました。

本年度、当組合は、新たな10年に向けてスタートの年として第4次中期事業計画の最終年度事業を推し進めることとなります。

今年度は、デフレ経済からの脱却に向けた日本政府と日銀による経済金融政策により、景気的好転が期待されるものの、その効果には懐疑的な見方もあり、中小零細事業者への波及にはタイムラグがあることから引き続き厳しい経営環境が続くものと予測されます。当組合は、これからも皆様方の支えとなることが第一の使命であることを胆に銘じ、「京滋信用組合は、あなたのそばに！皆さまの良きパートナー、心強いサポーターを目指します！」をメインタイトルとしたキャンペーンを力強く推し進め、組合事業を新たなステージに引き上げる重要な契機にしてまいり所存です。

組合員の皆様方には引き続きご支援、ご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

組合員の推移

(単位：人)

区分	平成23年度末	平成24年度末
個人	5,518	5,901
法人	582	602
合計	6,100	6,503

総代会について

■総代会の仕組みと役割

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組合組織金融機関です。

また、信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。

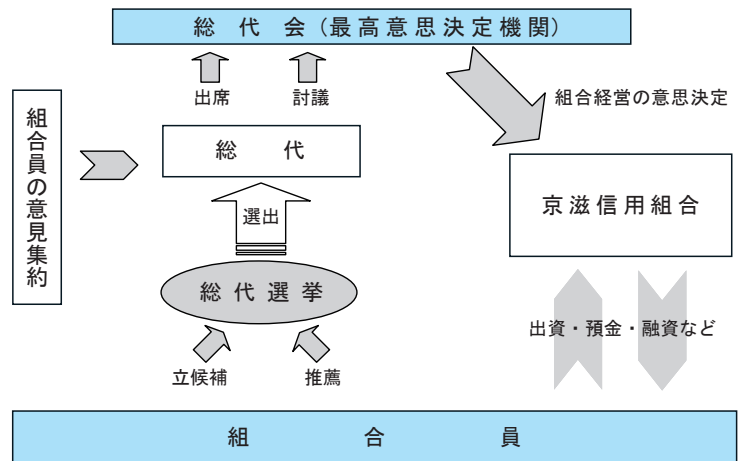
しかし、当組合は、組合員が6,503名(平成25年3月末)と多く、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところにより「総代会」を設置しています。

総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選挙された総代により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しています。

また、総代会は当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議、決議が行われます。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる重要な役割を担っています。

当組合では、総代会に限定することなく、組合員(利用者)アンケート調査や組合員懇談会を実施するなど、日常の営業活動を通じて、総代や組合員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでいます。



■総代とその選任方法

(1) 総代の任期・定数について

- 総代の任期は3年です。
- 総代の定数は、101名以上130名以内です。
- 平成25年6月21日現在の総代数は121名で、組合員数は6,503名です。

(2) 総代の選挙区

当組合の本支店営業地区に応じ4区の選挙区に分ち、選挙区ごとの選挙すべき総代数が総代選挙規約に定められています。

(3) 総代の選任方法

当組合総代選挙規約に基づき、各選挙区毎に選挙区に所属する組合員のうちから公平な選挙によって選出されています。

(4) 総代の資格要件

総代立候補者は当組合の組合員であることが資格要件です。

総代会について

■総代会の決議事項等の議事概要

第13期通常総代会が、平成25年6月21日午後5時30分より、ホテルグランヴィア京都で開催されました。

当日は総代121名のうち、出席110名（うち、委任状による代理出席58名）のもと、全議案が可決・承認されました。



報告事項

第12期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告並びに貸借対照表及び損益計算書報告の件

決議事項

第1号議案 第12期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）剰余金処分案承認の件

・原案通り可決・承認されました。

第2号議案 第13期事業計画および収支予算案承認の件

・原案通り可決・承認されました。

第3号議案 組合員除名の件

・原案通り可決・承認されました。

■総代のご紹介

(平成25年6月21日現在)

選挙区・営業店等	総代氏名 (敬称略:順不同)						
第1区 本店の所轄地域 総代定数 30～39名以内 総代数 38名	南七祐 崔仁載 趙竜燮 曹敏夫 金相俊 豊原義幸	金明広 李相坤 権赫都 韓直樹 鄭文子 許義弘	鄭致元 金龍雄 蔡守喆 姜明世 曹淳一 河大玉	朱勉 金東均 高光時 金昭男 鄭聖貴 姜正中	許行哲 白吉雲 金井薫 吳政代 鄭広子(順姫)	李喆圭 金泰之 柳丞烈 許徳秀	全正男 南司郎 大林義博 朴新造 朴成男
第2区 左京支店の所轄地域 総代定数 18～23名以内 総代数 22名	朴哲 金鍾河 崔正明 安義和	金潤経 金鎮九 林鐘哲	金洋一 朴尚博 吳元順	李潔 権萬哲 成分子	朴泰彦 徐鐘烈 姜峰一	成重根 孫智隆 金健一	康徹洙 金明建 宋慶相
第3区 伏見支店の所轄地域 総代定数 35～45名以内 総代数 39名	河丁道 鄭肇 朴承出 金永萬 梁川和則 鄭末子	金慶圭 李忠基 崔韓守 李忠義 金成基 鄭敏三	鄭源助 姜優 朴秀蔓 金振官 金重雄(玉善) 朴雲伯	郭洲樹 金義広 洪絹代 宋康子 金尚泰 柳基東	金裕幸 朴元政 宋定男 李香蘭 金剛雄	山本牧嗣 金寛峻 金聖一 朴春山 金伯龍	李憲福 権景原 辺豪生 徐鐘現 金基信
第4区 滋賀支店の所轄地域 総代定数 18～23名以内 総代数 22名	朴真浩 金栄圭 崔永好 金純生	南在健 吳良煥 朴永東	沈平雄 朴英信 金鐘斗	朴龍男 姜淳根 三峰張巨	金栄祉 安田正治 朴容斗	姜曆行 安勉 郭宇美	金泰圭 徐東満 太田永周

科 目 (資 産 の 部)	金 額	
	平成23年度	平成24年度
現 金	1,822,078	1,243,633
預 け 金	18,625,036	21,795,004
有 価 証 券	547,080	447,114
社 債	349,930	249,964
株 式	197,150	197,150
貸 出 金	32,210,237	31,568,519
割 引 手 形	87,135	162,028
手 形 貸 付	5,131,835	3,951,432
証 書 貸 付	26,817,464	27,256,073
当 座 貸 越	173,802	198,983
そ の 他 資 産	439,650	369,884
未 決 済 為 替 貸	3,870	2,970
全 信 組 連 出 資 金	207,000	207,000
前 払 費 用	731	-
未 収 収 益	160,949	114,643
そ の 他 の 資 産	67,099	45,270
有 形 固 定 資 産	1,057,686	1,048,460
建 物	28,757	24,816
土 地	997,174	997,174
リ ー ス 資 産	7,016	6,305
その他の有形固定資産	24,737	20,163
無 形 固 定 資 産	4,926	4,762
ソ フ ト ウ ェ ア	280	110
その他の無形固定資産	4,645	4,652
繰 延 税 金 資 産	35,517	28,215
再評価に係る繰延税金資産	-	-
債 務 保 証 見 返	794,051	619,177
貸 倒 引 当 金	△ 743,167	△ 743,045
(うち個別貸倒引当金)	(△ 431,476)	(△ 598,051)
資 産 の 部 合 計	54,793,097	56,381,727

科 目 (負 債 の 部)	金 額	
	平成23年度	平成24年度
預 金 積 金	50,807,183	52,533,784
当 座 預 金	2,874,282	3,102,016
普 通 預 金	8,784,211	9,864,004
貯 蓄 預 金	32,383	25,143
通 知 預 金	210	32
定 期 預 金	35,281,420	35,645,234
定 期 積 金	3,809,261	3,830,801
そ の 他 の 預 金	25,413	66,553
そ の 他 負 債	438,914	415,043
未 決 済 為 替 借	2,780	7,482
未 払 費 用	277,504	280,359
給 付 補 填 備 金	21,455	18,696
未 払 法 人 税 等	4,838	3,271
前 受 収 益	33,837	29,994
払 戻 未 済 金	78,185	60,626
リ ー ス 債 務	7,095	6,505
そ の 他 の 負 債	13,218	8,107
賞 与 引 当 金	27,053	24,434
退 職 給 付 引 当 金	120,281	118,351
役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	30,359	29,659
そ の 他 の 引 当 金	334	602
債 務 保 証	794,051	619,177
負 債 の 部 合 計	52,218,177	53,741,053
(純 資 産 の 部)		
出 資 金	1,391,800	1,390,419
普 通 出 資 金	1,391,800	1,390,419
利 益 剰 余 金	1,183,120	1,250,255
利 益 準 備 金	286,000	296,000
そ の 他 利 益 剰 余 金	897,120	954,255
当 期 未 処 分 剰 余 金	97,120	154,255
組 合 員 勘 定 合 計	2,574,920	2,640,674
純 資 産 の 部 合 計	2,574,920	2,640,674
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	54,793,097	56,381,727

貸借対照表の注記事項

- (注)
- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
 - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるもの)は移動平均法による原価法により行っております。
 - 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く)については、定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	6年～35年
その他の有形固定資産	2年～15年

 (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)
 当組合は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。
 これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ760千円増加しております。
 - 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によるものであります。なお、残存価格については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
 - 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。
 破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てしております。
 破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てしております。全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。
 - 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給

- 付債務に基づき、必要額を計上しております。
- 役員退職慰勞引当金は、役員への退職慰勞金の支払に備えるため、役員に対する退職慰勞金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし有形固定資産にかかる控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。
- 理事及び監事の間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額964百万円
- 子会社等の株式又は出資金の総額100百万円
- 子会社等に対する金銭債権総額-百万円
- 子会社等に対する金銭債務総額34百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額166百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は90百万円、延滞債権額は1,667百万円であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は26百万円であります。なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は953百万円であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,738百万円であります。なお、19. から22. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機等についてリース契約により使用しています。
- 手形割引により取得した商業手形の額面金額は162百万円であります。

25. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。
担保提供している資産 預け金 3,000百万円
上記の預け金は、全信組連との当座貸越契約に対する担保差し入れであります。
その他、預け金を為替保証金に1,700百万円および、全信組連保障基金として1,114百万円、公金取扱いのために保証金として1百万円を差し入れております。
26. 出資1口当たりの純資産額1,899円19銭
27. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務などの金融業務を行っております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券及び株式であり、満期保有目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などや与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的にリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、検査部がチェックしております。
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMでは金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースでALM委員会を通じて経営陣に報告しております。

(ii)価格変動リスクの管理

有価証券の保有については、理事会の監督の下、余裕資金運用規程に従い行なわれております。

このうち、業務部では、社債の購入を行っており、事前審査のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

当組合で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は総合企画部を通じ、経営陣に報告されております。

(iii)当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債を（固定金利群と変動金利群に分けて）それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が2.00%下降したものと想定した場合の時価は、79百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価格が異なることもあります。

なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

28. 金融商品の時価等に関する事項
平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)預け金（*1）	21,795	21,894	99
(2)有価証券（*2）	249	249	▲0
満期保有目的の債券	249	249	▲0
(3)貸出金（*1）	30,825	31,107	282
貸倒引当金（*2）	▲743	▲743	—
金融資産計	52,870	53,252	382
(1)預金積金（*1）	52,533	52,983	449
金融負債計	52,533	52,983	449

(*1)預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3)貸出金

貸出金は以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

①6か月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額）。

②①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利（LIBOR、SWAP等）で割り引いた価格を時価とみなしております。

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価格）を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および時間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利（LIBOR、SWAP等）で割り引いた価格を時価とみなしております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社株式（*1）	100
非上場株式（*1）	97
組合出資金（*2）	—
合 計	197

(*1)子会社株式、非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2)組合出資金（全信組連出資金等）のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

29. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

(1)売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2)満期保有目的の債券で時価のあるもの。

貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち益	うち損	
社債	249百万円	249百万円	0百万円	0百万円	-百万円

(3)子会社で時価のあるものはありません。

(4)その他有価証券で時価のあるものはありません。

30. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

31. 当期中に売却したその他有価証券はありません。

32. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
社債	249百万円	-百万円	-百万円	-百万円

33. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。

これらの契約に係る融資未実行残高は、1,447百万円あります。

このうち任意の時期に無条件で取消可能なものが1,447百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

34. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	160百万円
賞与引当金限度超過額	7百万円
退職給付引当金限度超過額	34百万円
役員退職慰労引当金	8百万円
欠損金額	83百万円
その他	10百万円
繰延税金資産小計	304百万円
評価性引当額	▲276百万円
繰延税金資産合計	28百万円

35. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率

法定実効税率	28.8%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲1.5%
住民税均等割	3.6%
評価性引当額の増減	▲23.8%
その他	▲0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.5%

経理・経営内容

損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成23年度	平成24年度
経常収益	1,304,217	1,266,546
資金運用収益	1,247,608	1,181,523
貸出金利息	1,141,184	1,087,551
預け金利息	95,276	82,892
有価証券利息配当金	2,866	2,799
その他の受入利息	8,280	8,280
役務取引等収益	38,106	43,844
受入為替手数料	11,636	11,266
その他の役務収益	26,469	32,577
その他の業務収益	8,498	35,916
その他の業務収益	8,498	35,916
その他経常収益	10,004	5,261
その他の経常収益	10,004	5,261
経常費用	1,306,894	1,174,380
資金調達費用	243,686	232,680
預金利息	225,561	217,402
給付補填備金繰入額	17,915	14,890
その他の支払利息	209	387
役務取引等費用	34,934	38,415
支払為替手数料	10,088	11,998
その他の役務費用	24,845	26,416
その他業務費用	10,286	437
その他の業務費用	10,286	437
経費	867,881	864,095
人件費	588,908	571,657
物件費	260,796	265,118
税金	18,176	27,319
その他経常費用	150,105	38,751
貸倒引当金繰入額	94,199	1,917
貸出金償却	3,220	36,299
その他資産償却	5	5
その他の経常費用	52,680	528
経常利益(又は経常損失)	△ 2,676	92,166

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成23年度	平成24年度
当期末処分剰余金	97,120	154,255
剰余金処分額	24,278	34,227
利益準備金	10,000	20,000
普通出資に対する配当金	14,278	14,227
	(年1.0%の割合)	(年1.0%の割合)
繰越金(当期末残高)	72,842	120,027

粗利益

(単位：千円)

科 目	平成23年度	平成24年度
資金運用収益	1,247,608	1,181,523
資金調達費用	243,686	232,680
資金運用収支	1,003,921	948,843
役務取引等収益	38,106	43,844
役務取引等費用	34,934	38,415
役務取引等収支	3,172	5,429
その他業務収益	8,498	35,916
その他業務費用	10,286	10,627
その他業務収支	△ 1,787	25,289
業務粗利益	1,005,306	979,562
業務粗利益率	2.04%	1.92%

(注)1. 業務粗利益率 = 業務粗利益 / 資金運用勘定平均残高 × 100

業務純益

(単位：千円)

項 目	平成23年度	平成24年度
業務純益	98,343	298,643

科 目	平成23年度	平成24年度
特別利益	315	—
固定資産処分益	315	—
その他の特別利益	—	—
特別損失	2,388	180
固定資産処分損	2,388	180
その他の特別損失	—	—
税引前当期純利益(又は税引前当期純損失)	△ 4,749	91,985
法人税、住民税及び事業税	3,271	3,271
法人税等調整額	61,953	7,301
法人税等合計	65,225	10,572
当期純利益(又は当期純損失)	△ 69,974	81,412
繰越金(当期末残高)	167,095	72,842
当期末処分剰余金(又は当期末処理損失)	97,120	154,255

(注)

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

受取利息及び支払利息の増減

(単位：千円)

項 目	平成23年度	平成24年度
受取利息の増減	15,416	△ 66,085
支払利息の増減	1,079	△ 11,006

経費の内訳

(単位：千円)

項 目	平成23年度	平成24年度
人件費	588,908	571,657
報酬給料手当	496,520	485,640
退職給付費用	15,416	13,255
その他	76,971	72,761
物件費	271,082	265,556
事務費	112,056	112,516
固定資産費	45,601	40,086
事業費	22,907	30,783
人事厚生費	18,226	27,484
有形固定資産償却	22,839	20,494
無形固定資産償却	503	170
その他	48,946	34,020
税金	18,176	27,319
経費合計	878,167	864,533

役務取引の状況

(単位：千円)

科 目	平成23年度	平成24年度
役務取引等収益	38,106	43,844
受入為替手数料	11,636	11,266
その他の受入手数料	26,469	32,577
その他の役務取引等収益	—	—
役務取引等費用	34,934	38,415
支払為替手数料	10,088	11,998
その他の支払手数料	12,470	14,584
その他の役務取引等費用	12,375	11,832

経理・経営内容

自己資本の充実状況

(単位：百万円)

項目	平成23年度	平成24年度	項目	平成23年度	平成24年度
(自 己 資 本)			自己資本総額(A)+(B)=(C)	2,787	2,771
出 資 金	1,391	1,390	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
非累積的永久優先出資	—	—	負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
優先出資申込証拠金	—	—	期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	—	—
資本準備金	—	—	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
その他資本剰余金	—	—	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス（告示第223条を準用する場合を含む）	—	—
利益準備金	296	316	控除項目不算入額(Δ)	—	—
特別積立金	800	800	控除項目計(D)	—	—
繰越金(当期末残高)	72	120	自己資本額(C)-(D)=(E)	2,787	2,771
その他	—	—	(リスク・アセット等)		
自己優先出資(Δ)	—	—	資産(オン・バランス)項目	33,820	33,436
自己優先出資申込証拠金	—	—	オフ・バランス取引等項目	599	451
その他有価証券の評価差損(Δ)	—	—	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	1,878	1,884
営業権相当額(Δ)	—	—	リスク・アセット等計(F)	36,299	35,771
のれん相当額(Δ)	—	—	単体Tier1比率(A/F)	7.05%	7.34%
企業結合により計上される無形固定資産相当額(Δ)	—	—	単体自己資本比率(E/F)	7.67%	7.74%
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(Δ)	—	—			
基本的項目(A)	2,560	2,626			
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—			
一般貸倒引当金	311	144			
負債性資本調達手段等	—	—			
負債性資本調達手段	—	—			
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—	—			
補完的項目不算入額(Δ)	84	—			
補完的項目(B)	226	144			

- (注) 1. 「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第22号）に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。
2. 「その他有価証券の評価差損(Δ)」欄は、平成26年3月30日までの間は、平成24年金融庁告示第56号に基づく特例に従い当該金額を記載しておりません。なお、特例を考慮しない場合の金額は次のとおりです。-百万円
3. 「一般貸倒引当金」欄には、偶発損失引当金のうち一般貸倒引当金に準じるものを含んでおります。

1. 自己資本調達手段の概要（平成24年度末現在）
組合員の相互扶助を目的とする当組合の自己資本につきましては、地域の組合員による普通出資金にて調達しております。
平成25年3月末現在の出資金総額は、1,390百万円となりました。
2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要
当組合では、内部留保による自己資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を十分に保っております。
自己資本の充実度に関しまして、自己資本比率については、国内基準である4%を上回っており、繰延税金資産につきましては、自己資本に占める割合から、ほとんど依存しておりません。
平成25年3月末現在の自己資本比率は7.74%となっております。
一方、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による自己資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

主要な経営指標の推移

(単位：千円)

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
経常収益	1,394,471	1,270,905	1,303,633	1,304,217	1,266,546
経常利益	228,410	104,691	78,405	△ 2,676	92,166
当期純利益	156,602	4,360	54,605	△ 69,974	81,412
預金積金残高	47,155,434	45,535,213	46,737,890	50,807,183	52,533,784
貸出金残高	31,236,507	29,341,582	32,004,899	32,210,237	31,568,519
有価証券残高	296,807	297,013	447,041	547,080	447,114
総資産額	52,736,627	50,474,656	51,151,435	54,793,097	56,381,727
純資産額	2,949,171	2,728,607	2,672,649	2,574,920	2,640,674
自己資本比率(単体)	9.06%	8.95%	8.24%	7.67%	7.74%
出資総額	1,705,696	1,498,582	1,405,016	1,391,800	1,390,419
出資総口数	1,705,696口	1,498,582口	1,405,016口	1,391,800口	1,390,419口
出資に対する配当金	17,809	16,997	14,538	14,278	14,227
職員数	85人	86人	83人	85人	79人

- (注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。
2. 「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

経理・経営内容

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科目	年度	平均残高	利息	利回り	
資金運用勘	23年度	49,262 ^{百万円}	1,247,608 ^{千円}	2.53%	
	24年度	51,011	1,181,523	2.31	
	うち貸出金	23年度	32,321	1,139,910	3.53
		24年度	31,472	1,087,551	3.45
	うち預け金	23年度	16,221	95,276	0.58
		24年度	18,786	82,892	0.44
	うち有価証券	23年度	512	2,866	0.55
		24年度	545	2,799	0.51
	資金調達勘	23年度	47,537	243,686	0.51
		24年度	49,767	232,680	0.46
うち預金積金		23年度	47,536	243,476	0.51
		24年度	49,760	232,292	0.46
うち預金積金		23年度	0	0	0.00
		24年度	0	0	0.00
うち借入金	23年度	0	0	0.00	
	24年度	0	0	0.00	

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（23年度257百万円、24年度508百万円）を控除して表示しております。

その他業務収益の内訳

(単位：百万円)

項目	平成23年度	平成24年度
その他の業務収益	8	35
その他業務収益合計	8	35

預貸率および預証率

(単位：%)

区分		平成23年度	平成24年度
		預貸率	(期末) 63.39
	(期中平均)	67.99	63.24
預証率	(期末)	1.07	0.85
	(期中平均)	1.07	1.09

(注) 1. 預貸率 = 貸出金 / 預金積金 + 譲渡性預金 × 100
2. 預証率 = 有価証券 / 預金積金 + 譲渡性預金 × 100

先物取引の時価情報

(単位：百万円)

該当事項はありません。

1店舗当りの預金および貸出金残高

(単位：百万円)

区分	平成23年度末	平成24年度末
1店舗当りの預金残高	10,161	10,506
1店舗当りの貸出金残高	6,442	6,313

(注) 預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

オフバランス取引の状況

(単位：千円)

該当事項はありません。

職員1人当りの預金および貸出金残高

(単位：百万円)

区分	平成23年度末	平成24年度末
職員1人当りの預金残高	564	618
職員1人当りの貸出金残高	357	371

(注) 預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

総資産利益率

(単位：%)

区分	平成23年度	平成24年度
総資産経常利益率	0.00	0.17
総資産当期純利益率	△ 0.13	0.15

(注) 総資産経常（当期純）利益率 = 経常（当期純）利益 / 総資産（債務保証見返を除く）平均残高 × 100

総資金利鞘等

(単位：%)

区分	平成23年度	平成24年度
資金運用利回(a)	2.53	2.31
資金調達原価率(b)	2.32	2.17
資金利鞘(a-b)	0.21	0.14



経理・経営内容

売買目的有価証券

該当事項はありません。

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	平成23年度			平成24年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	349	349	0	249	249	0
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
合 計		349	349	0	249	249	0

(注) 1. 時価は、当事業年度における市場価格等に基づいております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)

項 目	平成23年度	平成24年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子 会 社 ・ 子 法 人 等 株 式	100	100
非 上 場 株 式	97	97
合 計	197	197

その他有価証券

時価のあるものに該当するものではありません。

金銭の信託

該当事項はありません。



資金調達

預金種目別平均残高

(単位：百万円、%)

種 目	平成23年度		平成24年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流動性預金	10,779	22.7	10,563	21.2
定期性預金	36,756	77.3	39,196	78.8
合 計	47,536	100.0	49,760	100.0

預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成23年度末		平成24年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個人	41,307	81.3	41,567	79.1
法人	9,499	18.6	10,966	20.9
一般法人	9,409	18.5	10,937	20.7
金融機関	16	0.0	4	0.0
公 金	30	0.1	24	0.0
合 計	50,807	100.0	52,533	100.0

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

該当事項はありません。

定期預金種類別残高

(単位：百万円)

区 分	平成23年度末	平成24年度末
固定金利定期預金	35,261	35,627
変動金利定期預金	—	—
その他の定期預金	19	17
合 計	35,281	35,645

資金運用

貸出金種類別平均残高

(単位：百万円、%)

科 目	平成23年度		平成24年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割引手形	54	0.2	91	0.3
手形貸付	5,095	15.8	4,235	13.5
証書貸付	27,009	83.6	26,952	85.6
当座貸越	162	0.5	193	0.6
合 計	32,321	100.0	31,472	100.0

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位：百万円、%)

区 分	金 額	構成比	債務保証見返額	
当組合預金積金	平成23年度末	2,120	6.6	2
	平成24年度末	2,201	7.0	0
不 動 産	平成23年度末	18,874	58.6	612
	平成24年度末	19,414	61.4	489
小 計	平成23年度末	20,995	65.2	615
	平成24年度末	21,570	68.3	490
信用保証協会・ 信用 保 険	平成23年度末	376	1.2	1
	平成24年度末	401	1.3	1
保 証	平成23年度末	9,002	27.9	14
	平成24年度末	7,770	24.6	13
信 用	平成23年度末	1,836	5.7	162
	平成24年度末	1,827	5.8	113
合 計	平成23年度末	32,210	100.0	794
	平成24年度末	31,568	100.0	619

有価証券種類別平均残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成23年度		平成24年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
社 債	349	68.2	348	63.9
株 式	162	31.6	197	36.1
合 計	512	100.0	545	100.0

(注)当組合は、商品有価証券を保有していません。

有価証券種類別残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
		社 債	平成23年度末	349	—
	平成24年度末	249	—	—	—
株 式	平成23年度末	197	—	—	—
	平成24年度末	197	—	—	—
合 計	平成23年度末	547	—	—	—
	平成24年度末	447	—	—	—

(注)期間の定めのないものは、1年以内に合算のうえ表示しています。



資金運用

貸出金利区分別残高

(単位：百万円)

区分	平成23年度末	平成24年度末
固定金利貸出	7,618	6,547
変動金利貸出	24,591	25,021
合計	32,210	31,568

貸出金償却額

(単位：百万円)

項目	平成23年度	平成24年度
貸出金償却額	3	36

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円、%)

区分	平成23年度末		平成24年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
消費者ローン	590	15.3	599	16.6
住宅ローン	3,269	84.7	3,009	83.4
合計	3,859	100.0	3,608	100.0

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

項目	平成23年度		平成24年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	311	43	144	△ 167
個別貸倒引当金	431	△ 488	598	167
貸倒引当金合計	743	△ 445	743	0

(注)当組合は、特定海外債権を保有していませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

区分	平成23年度末		平成24年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	8,692	27.0	8,315	26.3
設備資金	23,518	73.0	23,253	73.7
合計	32,210	100.0	31,568	100.0

貸出金業種別残高・構成比

(単位：百万円、%)

業種別	平成23年度		平成24年度	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	766	2.4	845	2.7
農業、林業	6	0.0	5	0.0
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	1,302	4.0	1,054	3.3
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—
情報通信業	12	0.0	13	0.0
運輸業、郵便業	111	0.3	85	0.3
卸売業、小売業	379	1.2	564	1.8
金融業、保険業	840	2.6	767	2.4
不動産業	13,984	43.4	13,036	41.3
物品賃貸業	71	0.2	26	0.1
学術研究、専門・技術サービス業	31	0.1	31	0.1
宿泊業	1,571	4.9	1,841	5.8
飲食業	1,414	4.4	1,264	4.0
生活関連サービス業、娯楽業	5,908	18.3	6,365	20.2
教育、学習支援業	1	0.0	0	0.0
医療、福祉	—	—	—	—
その他のサービス業	1,272	4.0	1,556	4.9
その他の産業界	—	—	—	—
小計	27,676	85.9	27,461	87.0
地方公共団体	—	—	—	—
雇用・能力開発機構等	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	4,534	14.1	4,107	13.0
合計	32,210	100	31,568	100

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

経理・経営内容

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額 (単位: 百万円、%)

区 分	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成23年度	685	472	212	685	100.00
	平成24年度	1,211	823	387	1,211	100.00
危険債権	平成23年度	956	737	219	956	100.00
	平成24年度	556	345	210	556	100.00
要管理債権	平成23年度	1,578	890	163	1,054	66.79
	平成24年度	979	475	50	525	53.67
不良債権計	平成23年度	3,220	2,100	595	2,696	83.72
	平成24年度	2,747	1,645	648	2,293	83.47
正常債権	平成23年度	29,839				
	平成24年度	29,482				
合計	平成23年度	33,059				
	平成24年度	32,229				

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等 (B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金 (C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
7. 金額は決算後 (償却後) の計数です。

リスク管理債権及び同債権に対する保全額 (単位: 百万円、%)

区 分	残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/(A)
破綻先債権	平成23年度	178	66	111
	平成24年度	90	5	84
延滞債権	平成23年度	1,439	1,143	296
	平成24年度	1,667	1,163	504
3か月以上延滞債権	平成23年度	121	92	12
	平成24年度	26	14	1
貸出条件緩和債権	平成23年度	1,456	797	151
	平成24年度	953	461	48
合計	平成23年度	3,196	2,100	571
	平成24年度	2,738	1,644	639

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金 (貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。) のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ、会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ、民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ、破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、ニ、会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ、手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1.及び債務者の経営再建又は支援 (以下「経営再建等」という。) を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金 (上記1.及び2.を除く) です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金 (上記1.~3.を除く) です。
5. 「担保・保証額 (B)」は、自己査定に基づき担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金 (C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
7. 「保全率 (B+C)/(A)」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
8. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

法令遵守体制

●法令遵守体制

法令等の遵守を経営の最重要課題の一つとして位置付け、理事長があらゆる機会を捉えて法令等遵守の重要性について全役職員に周知徹底することにより、当組合の社会的責任を果たすことをその事業活動の前提としております。

役職員による法令等遵守を確実に実現するため、理事会において、当組合の理念、役職員の行動指針及び組織体制を「コンプライアンス基本方針」、「行動規範」及び「法令等遵守規程」として定め、これに則った業務運営を実践するための具体的な手引書として「コンプライアンス・マニュアル」を制定するとともに、これらを全役職員に周知徹底しております。

法令等遵守を確保する組織体制としては、法令等遵守に関する基本的事項は理事会で決定し、理事会の諮問機関としてコンプライアンス委員会を設置しております。

法令等遵守に関する具体的諸問題への対応はコンプライアンス統括部署である総務部で一元的に所管するとともに、本部および各店舗にコンプライアンス担当者を配置し法令等遵守の実施状況を管理監督させております。

職員が法令等遵守の観点から疑義のある行為を知った場合であって、所属部署の上司又はコンプライアンス担当者を介さず、直接コンプライアンス専任者に報告・相談を行うことができるコンプライアンス相談窓口を設置しております。

内部監査部門は、法令等遵守状況についての監査を実施し、その結果を理事会及び監事に報告することとしております。

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

●苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引のある営業店または下記の窓口をご利用ください。

【窓口：「お客さま相談窓口」】 0120-999-349

受付日：月曜日～金曜日

(土・日曜日、祝日および金融機関の休業日は除く)

受付時間：午前9時～午後5時

なお、苦情対応の手続きについては、別途リーフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当組合ホームページをご覧ください。ホームページアドレス <http://www.keiji-shinkumi.net>

●紛争解決措置

東京弁護士会 紛争解決センター (電話：03-3581-0031)、
第一東京弁護士会 仲裁センター (電話：03-3595-8588)、
第二東京弁護士会 仲裁センター (電話：03-3581-2249)

で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記「お客さま相談窓口」または下記「しんくみ相談所」にお申し出ください。

また、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。

仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

- ① 移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。
- ② 現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たる。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

【一般社団法人全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受付日：月曜日～金曜日 (祝日および協会の休業日は除く)

受付時間：午前9時～午後5時

電話：03-3567-2456

住所：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1

(全国信用組合会館内)

経理・経営内容

報酬体系について

●対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤の理事及び常勤監事をいいます。

対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等を勘案し、理事長は理事会で、他の常勤の理事は常任理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会の承認を得た後、支払っております。

なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を役員退職慰労金規定で定めております。

- a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

(2) 役員に対する報酬

(単位：千円)

区分	当期中の報酬支払額	総代会等で定められた報酬限度額
理事	43,666	50,000
監事	8,124	10,000
合計	51,790	60,000

注1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。

注2. 支払人数は、理事6名、監事1名です。(退任役員を含む)

注3. 上記以外に支払った役員退職慰労金はございません。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告知第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

●対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員、当組合の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬額と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成24年度において、対象職員等に該当するものはありませんでした。

- 注1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
 注2. 「主要な連結子法人等」とは、当組合の連結子法人等のうち、当組合の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。
 注3. 「同等額」とは、平成24年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
 注4. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規定」及び「退職金規定」、「賞与支給基準」に基づき支払っております。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げることによって動機づけられた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

資金運用

●リスク管理体制

— 定性的事項 —

- 信用リスクに関する事項
- 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要…該当事項なし
- 証券化エクスポージャーに関する事項…該当事項なし
- オペレーショナル・リスクに関する事項
- 協同組合による金融事業に関する法律施行令(昭和三十七年政令第四十四号)第三条第五項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- 金利リスクに関する事項

●信用リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合が損失を受けるリスクをいいます。
管理体制	当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要のリスクであるとの認識のうえ、安全性、公共性、流動性、成長性、収益性の5原則に則った厳正な判断を行なうべく、「定款」附記事項の定めのもと「業務の種類及び方法書」に「融資審査に関する規則」を制定し、広く役員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を行っております。
評価・計測	信用リスクの計測にあたっては、信用リスク管理システムを導入し、活用しております。 個別の審査にあたりましては、審査管理部門と営業推進部門を互いに分離し、相互に牽制が働く体制としています。 さらに、経営陣や外部顧問の参加のもと融資審査委員会を定期的に開催しており、リスク管理委員会、ALM委員会においても業種集中リスク、大口集中リスク等信用リスク管理における重要な事項を協議・検討しております。

■貸倒引当金の計算基準

貸倒引当金は、「自己査定マニュアル」及び「償却・引当基準」に基づき、営業店、審査管理部門を経て、営業担当部門から独立している自己査定担当部門により債務者区分ごとに算定し、自己査定委員会で決定しております。

一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先及び要管理先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。

また、個別貸倒引当金に関しては、破綻懸念先については、担保額及びキャッシュフロー等による回収可能額を除いた未保全額、実質破綻先、破綻先については担保額を除いた未保全額に対して、算出しております。

尚、それぞれの結果については、監事及び監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当組合では、すべての法人等に一律100%のリスク・ウェイトを適用しており、格付によるリスク・ウェイトは使用していません。よって適格格付機関等は定めておりません。

■エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当組合では、すべての法人等に一律100%のリスク・ウェイトを適用しており、格付によるリスク・ウェイトは使用していません。よって適格格付機関等は定めておりません。

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。

当組合では、融資の取上げに際し、資金使途、返済財源、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否を判断しており、担保や保証に過度に依存しないようにしております。

ただし、審査の結果、担保又は保証が必要な場合は、お取引先への十分な説明とご理解をいただいたうえで、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

当組合が扱う担保には、当組合預金・積金、不動産等、保証には人的保証、信用保証協会保証、民間保証等がありますが、その手続については、組合が定める「不動産担保の事務取扱要領」、「人的担保の事務取扱要領」、「不動産担保評価・設定基準規程」等により、適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。

当組合では、提供する目的や適用範囲を明確にした差入書に基づく当組合預金・積金担保に信用リスク削減手法を用いており、貸出金と当組合預金・積金との相殺による手法等は用いておりません。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

該当事項はありません。

●証券化エクスポージャーに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	当組合では、行っていません。
管理体制	
評価・計測	

■再証券化エクスポージャーの有無

該当事項はありません。

■「証券化取引における格付の利用に関する基準」に規定する体制・運用状況

当組合では、行っていません。

■信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当組合では、行っていません。

■証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当組合では、行っていません。

■証券化取引に関する会計方針

当組合では、行っていません。

■証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当組合では、行っていません。

●オペレーショナル・リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	オペレーショナル・リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当組合では、「オペレーショナルリスク管理方針」を踏まえ、管理体制を整備するとともに、リスクの顕在化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めています。
管理体制	事務リスクについては、「事務リスク管理規定」に基づき本部に事務管理担当部門を設け営業店と一体となり、厳正な事務取扱いを心掛けることはもちろんのこと、日頃の事務指導や研修体制を強化し、牽制・検証機能として内部検査などに取組み、事務レベルの向上に努めております。 システムリスクについては、「システムリスク管理規程」に基づき、安定した業務の遂行ができるよう、多様化かつ複雑化するリスクに対して、管理態勢の強化に努めております。 その他のリスクについては、「お客様相談窓口」の設置による苦情に対する適切な対応、商品等に対する説明態勢の整備など、顧客保護の観点を重視した管理態勢の整備に努めております。
評価・計測	これらのリスクの状況については、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会をはじめ、各種委員会にて定期的に協議・検討を行うとともに、経営陣に報告する態勢を整備しております。

■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合では、基礎的手法を採用しております。

●出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	銀行勘定における出資その他または株式等エクスポージャーにあたるものは、株式、出資金等が該当し、当組合が定める「余裕資金運用規程」、「有価証券等の保有目的区分規程」等に基づいた適正な運用・管理を行っております。
管理体制	リスクの状況は、定期的に測定・把握するとともに、自己査定委員会、ALM委員会をはじめとする各種委員会等で定期的に協議・検討を行い、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。
評価・計測	当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。 当組合では、預け金・金融債以外の余裕資金運用は行っていません。

●金利リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指します。
管理体制	当組合においては、双方ともに定期的な評価・測定を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。
評価・計測	金利ショックを200BPと想定した場合の銀行勘定の金利リスク（市場金利が上下に2%変動した時の現在価値変化額）の測定や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度など、信用組合業界で構築したSKC-ALMシステムを用いて定期的に計測を行い、ALM委員会で協議・検討するとともに、必要に応じて経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

■内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

- 計測手法
SKC-ALMシステムの再評価方式による内部計算方式
- コア預金
対象：流動性預金のうち有利息預金（普通、貯蓄預金等）
算定方法：流動性預金のうち有利息預金基準日残高の50%相当額とし、適正性を別途検証のうえに対応
- 満期：2.5年
- 金利感応資産・負債
預貸金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債
- 金利ショック幅
200BP（2%）平行移動
- リスク測定の頻度
月次（前月末基準）

（単位：百万円）

	平成23年度	平成24年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	115	79



資料編

●リスク管理体制

— 定量的事項 —

- 自己資本の構成に関する事項…自己資本の充実状況P.7をご参照ください
- 自己資本の充実度に関する事項
- 信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項
- 信用リスク削減手法に関する事項
- 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項…該当事項なし

- 証券化エクスポージャーに関する事項…該当事項なし
- 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
- 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額…該当事項なし
- 金利リスクに関して信用協同組合等が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額…P.14をご参照ください

●自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成23年度		平成24年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	34,420	1,376	33,887	1,355
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	34,420	1,376	33,887	1,355
(i) ソブリン向け	0	0	0	0
(ii) 金融機関向け	3,920	156	4,532	181
(iii) 法人等向け	9,170	366	9,863	394
(iv) 中小企業等・個人向け	1,892	75	1,791	71
(v) 抵当権付住宅ローン	496	19	445	17
(vi) 不動産取得等事業向け	13,697	547	12,129	485
(vii) 三月以上延滞等	1,218	48	1,366	54
(viii) 取立未済手形	0	0	0	0
(ix) 信用保証協会等による保証付	16	0	16	0
(x) 出資等	404	16	404	16
(xi) その他	3,603	144	3,337	133
② 証券化エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	1,878	75	1,884	75
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	36,299	1,451	35,771	1,430

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4 %
 2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。
 4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 5. 「その他」とは、(i)～(x)に区分されないエクスポージャーです。具体的には有形・無形固定資産等が含まれます。
 6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

$$\left(\frac{\text{オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法}}{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\% \div 8\%} \right) \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4 %

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

P11をご参照ください。



経理・経営内容

信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（地域別・業種別・残存期間別）

（単位：百万円）

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引				債 券		デリバティブ取引			
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
国 内	55,536	57,124	33,004	32,187	349	249	—	—	1,135	1,735
国 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	55,536	57,124	33,004	32,187	349	249	—	—	1,135	1,735
製 造 業	765	844	765	843	—	—	—	—	0	0
農 業、林 業	6	5	6	5	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	1,300	1,050	1,299	1,049	—	—	—	—	91	61
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	12	13	12	13	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	109	83	109	83	—	—	—	—	—	—
卸 売 業、小 売 業	376	556	376	555	—	—	—	—	—	—
金 融 業、保 険 業	20,248	23,186	849	772	349	249	—	—	—	—
不 動 産 業	14,049	13,054	14,035	13,036	—	—	—	—	105	596
物 品 賃 貸 業	71	26	71	26	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	37	33	37	33	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	1,573	1,843	1,571	1,841	—	—	—	—	—	—
飲 食 業	1,423	1,257	1,417	1,255	—	—	—	—	35	6
生活関連サービス業、娯楽業	5,917	6,369	5,907	6,364	—	—	—	—	531	935
教育、学習支援業	1	0	1	0	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	1,310	1,585	1,309	1,582	—	—	—	—	213	64
そ の 他 の 産 業	0	—	0	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	17	0	0	—	—	—	—	—	—	—
個 人	5,255	4,730	5,233	4,720	—	—	—	—	156	70
そ の 他	3,078	2,481	—	—	—	—	—	—	—	—
業 種 別 合 計	55,536	57,124	33,004	32,187	349	249	—	—	1,135	1,735
1 年 以 下	17,169	21,516	5,673	4,968	349	249	—	—	—	—
1 年 超 3 年 以 下	8,322	6,610	2,522	2,310	—	—	—	—	—	—
3 年 超 5 年 以 下	3,397	3,064	2,897	3,064	—	—	—	—	—	—
5 年 超 7 年 以 下	3,275	2,344	3,275	2,344	—	—	—	—	—	—
7 年 超 10 年 以 下	4,113	5,364	4,113	5,364	—	—	—	—	—	—
1 0 年 超	14,155	13,777	14,115	13,777	—	—	—	—	—	—
期間の定めのないもの	2,135	2,076	366	357	—	—	—	—	—	—
そ の 他	2,966	2,370	—	—	—	—	—	—	—	—
残 存 期 間 別 合 計	55,536	57,124	33,004	32,187	349	249	—	—	1,135	1,735

- (注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形・無形固定資産等が含まれます。
4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

経理・経営内容

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

業種別	個別貸倒引当金								貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高		平成23年度	平成24年度
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度		
製造業	0	—	—	—	—	0	—	—	—	—
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	21	56	56	57	21	56	56	57	0	8
電気、ガス、熱供給水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸売業、小売業	4	3	3	—	4	3	3	—	—	2
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	200	167	167	169	200	167	167	169	—	—
物品賃貸業	0	—	—	—	0	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	0	—	—	—	0	—	—	—	—	—
宿泊業	0	—	—	—	0	—	—	—	—	—
飲食業	24	30	30	7	24	30	30	7	1	25
生活関連サービス業、娯楽業	412	90	90	277	412	90	90	277	—	—
教育、学習支援業	0	—	—	—	0	—	—	—	—	—
医療、福祉	0	—	—	—	0	—	—	—	—	—
その他のサービス	206	18	18	23	206	18	18	23	—	—
その他の産業	0	—	—	—	0	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	0	—	—	—	0	—	—	—	—	—
個人	50	65	65	42	50	65	65	42	0	0
合計	920	431	431	578	920	431	431	578	3	36

(注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。



●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成23年度		平成24年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0	—	4,029	—	3,526
10	—	163	—	167
20	—	19,105	—	22,120
35	—	1,422	—	1,275
50	—	135	—	206
75	—	2,538	—	2,399
100	—	27,447	—	26,975
150	—	693	—	453
350	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	—	55,536	—	57,124

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限りです。

2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

●信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
信用リスク削減手法が適用された エクスポージャー	2,162	2,241	—	—	—	—

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

2. 上記「保証」には、告示（平成18年金融庁告示第22号）第45条（信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー）、第46条（株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー）を含みません。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項はありません。

●証券化エクスポージャーに関する事項

●オリジネーターの場合

該当事項はありません。

●投資家の場合

該当事項はありません。



●出資等エクスポージャーに関する事項

●貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区 分	平成23年度		平成24年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	—	—	—	—
非 上 場 株 式 等	404	—	404	—
合 計	404	—	404	—

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー（いわゆるファンド）のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等に含めて記載しています。

●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
売 却 益	—	—
売 却 損	—	—
償 却	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
評 価 損 益	—	—

(注) 「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
評 価 損 益	—	—

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

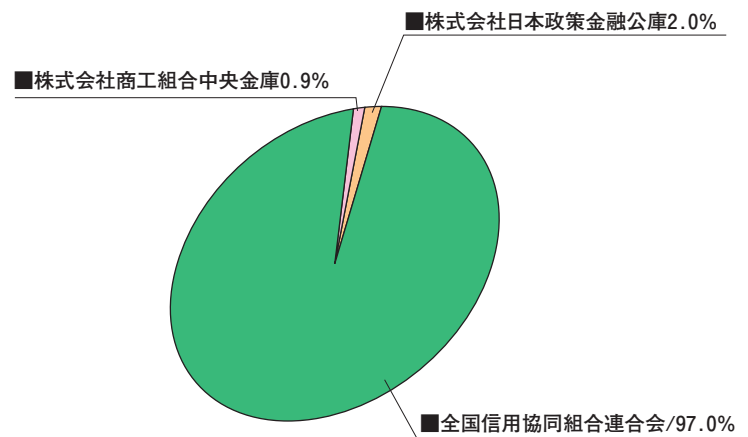
その 他 業 務

代理貸付残高の内訳

(単位：百万円)

区 分	平成23年度末	平成24年度末
全国信用協同組合連合会	778	607
株式会社商工組合中央金庫	7	5
株式会社日本政策金融公庫	14	12
合 計	801	626

平成24年度末公庫・事業団等別貸出残高構成比



国 際 業 務

外国為替取扱高

(単位：千ドル)

該当事項はありません。

証 券 業 務

公共債引受額

(単位：百万円)

該当事項はありません。

(注) 地方債、政府保証債は取り扱っておりません。

外貨建資産残高

(単位：千ドル)

該当事項はありません。

公共債窓販実績

(単位：百万円)

該当事項はありません。

その他業務

主な手数料一覧

(平成25年6月現在)

種		類		料	金	
振込	当組合本支店あて（窓口、ネットバンキング）				無料	
	他	窓口扱い	電信扱	3万円未満	630円	
				3万円以上	840円	
	行宛	インターネットバンキング	組合員の方	3万円未満	210円	
				3万円以上	315円	
			組合員でない方	3万円未満	420円	
3万円以上				525円		
でんさいネット	当初登録				1,050円	
	月額の基本手数料				無料	
	発生記録（債務者請求方式）				315円	
	発生記録（債権者請求方式）				315円	
	譲渡記録				315円	
	分割（譲渡）記録				315円	
	保証記録				105円	
	変更記録				105円	
	通常開示				105円	
	特例開示		郵送が伴う場合は別途		3,150円	
	残高証明書（都度発行方式）		「実費」を請求します		4,200円	
	送金	送金小切手				840円
代金取立	代金取立手数料	一部交換所宛・一部本支店間		無料		
		その他		840円		
	振込・送金・取立手形の組戻料				840円	
	不渡手形返却料				840円	
当座預金	小切手帳			1冊（50枚）	630円	
	署名判印刷小切手帳			1冊（50枚）	840円	
	約束手形・為替手形帳			1冊（50枚）	840円	
	署名判印刷約束手形・為替手形帳			1冊（50枚）	1,050円	
	マル専手形			（1枚につき）	315円	
自己宛小切手発行				525円		
通帳証書等再発行				525円		
キャッシュカード再発行				525円		
ローンカード発行・再発行				無料		
カードローン口座維持手数料				無料		
ネットバンキング利用者カード再発行手数料				1,050円		
証明書発行手数料	残高証明書	一般向け1通		315円		
		監査法人向け1通		1,050円		
貯蓄預金出金手数料	I型（30万円）	1ヶ月当り5回まで		無料		
		1ヶ月当り6回目以降1回につき		105円		
		II型（10万円）		無料		
株式等払込金手数料	払込金2千万円以上の場合		払込金の1,000分の2と消費税			
	払込金2千万円未満の場合		払込金の1,000分の3と消費税			
	ただし、最低取扱手数料 5,000円と消費税					
個人データ開示等手数料	店頭での請求、受渡1通			1,050円		
	郵送時の加算額			420円		
両替手数料	1枚～100枚			無料		
	101枚～300枚			105円		
	301枚～500枚			210円		
	501枚～1,000枚			420円		
	1,001枚～1,000枚毎に加算額			420円		
	集配金手数料			3,150円		
住宅ローン	条件変更手数料			3,150円		
	一部繰上返済手数料			3,150円		
	期限前全額返済手数料	借入後3年以内			3,150円	
		借入後5年以内			2,100円	
		借入後7年以内			1,050円	
		借入後7年超			無料	

種		類		料	金
期限前全額返済手数料 （当初借入1億円以上 借入期間7年超）	借入後3年以内（元金100万円当たり）		21,000円		
	借入後5年以内（元金100万円当たり）		14,700円		
	借入後7年以内（元金100万円当たり）		10,500円		
当組合ATM手数料（1回につき）		当組合カード	他金融機関カード		
平日18時まで		無料		105円	
不動産調査 手数料	信用組合営業エリア内の不動産担保設定（調査）		不動産筆数×1,050円		
	信用組合営業エリア外の不動産担保設定（調査）		不動産筆数×1,050円+31,500円 +実費交通費		
	信用組合営業エリア外での取引を伴う担保抹消		21,000円+実費交通費		

（上記の手数料には消費税を含んでいます）

他金融機関でのATM手数料等詳しくは、店頭又は組合ホームページ等でご確認ください。

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第12期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成25年6月24日

京滋信用組合

理事長

大石知史 

法定監査の状況

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である「監査法人アイ・ピー・オー」の監査を受けております。

内国為替取扱実績

（単位：百万円）

区	分	平成23年度末		平成24年度末	
		件数	金額	件数	金額
送金・振込	他の金融機関向け	16,941	23,456	16,557	22,513
	他の金融機関から	11,505	27,044	11,813	27,346
代金取立	他の金融機関向け	473	193	409	252
	他の金融機関から	101	170	146	229

■ 主要な事業の内容

A. 預金業務

(イ) 預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。

B. 貸出業務

(イ) 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

(ロ) 手形の割引

商業手形の割引を取扱っております。

C. 商品有価証券売買業務

取扱っておりません。

D. 有価証券投資業務

金融債等に投資しております。

E. 内国為替業務

送金為替、振込及び代金取立等を取扱っております。

F. 外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

G. 社債受託及び登録業務

取扱っておりません。

H. 金融先物取引等の受託等業務

取扱っておりません。

I. 附帯業務

(イ) 債務の保証業務

(ロ) 代理業務

(a) 全国信用協同組合連合会、(株)日本政策金融公庫、(株)商工組合中央金庫等の代理貸付業務

(b) 日本銀行の歳入復代理店業務

(ハ) 地方公共団体の公金取扱業務

(ニ) 株式払込金の受入代理業務

当組合および子会社等の概況

連結の事業概況

連結対象子会社である株式会社KJSを含む当組合の平成24年度連結会計年度事業成績は次のとおりでございます。

【預金積金】預金は、組合員様をはじめとしてお取引先皆さまの積極的なご協力により、平成25年3月末で52,498百万円を確保することができました。

【貸出金】貸出金は、組合員の資金需要に積極的にお応えしたことにより、期末残高31,568百万円となり収益確保に寄与しました。

【純資産】普通出資勘定は1,390百万円となり、内部留保と合わせて当期純資産は2,641百万円となりました。

【損益】平成24年度の子会社事業の損益金は、単体決算におきましては1,203千円の純利益を計上しました。

組合と子会社の連結による損益金は82,616千円の純利益を計上することとなりました。

平成24年度連結会計年度におきましては以上のような結果となりました。

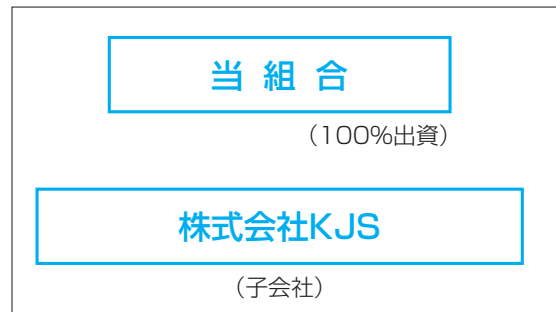
子会社等の状況

(平成25年3月末現在)

会社名	株式会社KJS
所在地	京都府京都市右京区西院三蔵町20-2 (京滋信用組合 本店2階)
業務内容	リース業務、不動産賃貸業務
設立年月	平成23年8月1日
資本金	100百万円
当組合が保有する議決権割合	100%
当信用組合子会社が保有する議決権割合	0%

(注) 上記「子会社」は、協同組合による金融事業に関する法律第4条の2(信用協同組合の子会社の範囲等)に規定する会社です。

組織構成



当組合および子会社等の主要事業内容

- 当組合は、本店を含む5営業店舗で預金業務、貸出業務、内国為替業務を中心に各種金融サービスを提供しております。
- 株式会社KJSは、事業用不動産のリース事業および不動産の賃貸をおこなっております。

財産の状況

連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目 (資産の部)	金 額	
	平成23年度	平成24年度
現金預け金	20,447,114	23,038,638
有価証券	447,114	347,114
貸出金	32,210,237	31,568,519
外国為替	—	—
その他資産	451,179	433,051
有形固定資産	1,061,885	1,050,773
無形固定資産	4,926	4,762
繰延税金資産	35,517	28,215
再評価に係る繰延税金資産	—	—
債務保証見返	794,051	619,177
貸倒引当金	△ 743,167	△ 743,045
資産の部合計	54,708,826	56,347,207

科 目 (負債の部)	金 額	
	平成23年度	平成24年度
預金積金	50,726,811	52,498,822
その他負債	435,512	414,779
賞与引当金	27,053	24,434
退職給付引当金	120,281	118,351
役員退職慰労引当金	30,359	29,659
その他の引当金	334	602
債務保証	794,051	619,177
負債の部合計	52,134,404	53,705,827
(純資産の部)		
出資金	1,391,800	1,390,419
利益剰余金	1,182,622	1,250,960
組合員勘定合計	2,574,422	2,641,379
純資産の部合計	2,574,422	2,641,379
負債及び純資産の部合計	54,708,826	56,347,207

連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	平成23年度	平成24年度
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	—	—
資本剰余金増加高	—	—
資本剰余金減少高	—	—
資本剰余金期末残高	—	—
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	1,267,633	1,182,622
利益剰余金増加高	—	82,616
当期純利益	—	82,616
その他	—	—
利益剰余金減少高	85,011	—
当期純損失	70,472	—
配当金	14,538	14,278
自己優先出資消去額	—	—
その他	—	—
利益剰余金期末残高	1,182,622	1,250,960

連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成24年度
経常収益	1,288,262
資金運用収益	1,181,523
貸出金利息	1,087,551
預け金利息	82,892
有価証券利息配当金	2,799
その他の受入利息	8,280
役務取引等収益	29,953
その他業務収益	35,916
その他経常収益	40,868
経常費用	1,194,114
資金調達費用	232,279
預金利息	217,389
給付補てん備金繰入額	14,890
その他の支払利息	—
役務取引等費用	38,415
その他業務費用	10,627
経費	835,695
その他経常費用	77,096
貸倒引当金繰入額	1,917
貸出金償却	36,299
その他の経常費用	38,878
経常利益(又は経常損失)	94,148
特別利益	—
固定資産処分益	—
償却債権取立益	—
その他の特別利益	—
特別損失	180
固定資産処分損	180
その他の特別損失	—
税引前当期純利益(又は税引前当期純損失)	93,967
法人税、住民税及び事業税	4,050
法人税等調整額	7,301
法人税合計	11,351
少数株主損益調整前当期純利益	82,616
当期純利益(又は当期純損失)	82,616



(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資1口当りの当期純利益 57円96銭

財産の状況

連結自己資本の充実状況

(単位：百万円)

項目	平成24年度
(自己資本)	
出資金	1,390
非累積的永久優先出資	—
優先出資申込証拠金	—
資本剰余金	—
利益剰余金	1,236
その他	—
自己優先出資(△)	—
自己優先出資申込証拠金	—
その他有価証券の評価差損(△)	—
為替換算調整勘定	—
新株予約権	—
連結子法人等の少数株主持分	—
営業権相当額(△)	—
のれん相当額(△)	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—
内部格付手法採用組合において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	—
基本的項目(A)	2,627
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—
一般貸倒引当金	144
内部格付手法採用組合において、適格引当金が期待損失額を上回る額	—
負債性資本調達手段等	—
告示第5条第1項第3号に掲げるもの	—
告示第5条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	—
補完的項目不算入額(△)	—
補完的項目(B)	144
自己資本総額(A)+(B)=(C)	2,772

項目	平成24年度
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—
告示第5条第1項第3号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	—
告示第5条第1項第4号及び第5号に掲げるもの及びこれらに準ずるもの	—
告知第6条第1項第2項に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	—
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—
内部格付手法採用組合において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	—
PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ/0ストリップス(告示第223条を準用する場合を含む)	—
控除項目不算入額(△)	—
控除項目計(D)	—
自己資本額(C)-(D)=(E)	2,772
(リスク・アセット等)	—
資産(オン・バランス)項目	33,427
オフ・バランス取引等項目	451
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	1,873
信用リスクアセット調整額	—
リスク・アセット等計(F)	35,752
連結Tier1比率(A/F)	7.34%
連結自己資本比率(E/F)	7.75%

(注)「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第22号)に係る算式に基づき算出しております。

主要な連結経営指標の推移

(単位：千円)

区分	平成24年度
経常収益	1,288,262
経常利益	94,148
当期純利益	82,616
総資産額	56,347,207
純資産額	2,641,379
連結自己資本比率	7.75%



地域貢献

地域に貢献する信用組合の経営姿勢

当組合は、「お客様のことを最もよく知る、最も身近な親しみやすい金融機関」として、地域における事業の育成・発展や個人の豊かな暮らしづくりなどに必要とされる資金の円滑な供給と金融サービスの提供が第一の使命であるものと考えています。

また、一方で、これら金融サービスの提供だけでなく、組合員相互間の親睦と交流を図る地域コミュニティセンターとして地域に密着した多種多様なサービス、情報の提供等を行うことで、組合員を中心とした文化・社会・福祉活動に貢献できるよう努め、お客様から「愛され、信頼される金融機関」を目指してまいります。

預金を通じた地域貢献

当組合は、満60歳以上の方を対象に金利を優遇する「長寿」を取り扱うとともに、子育て応援の定期預金と定期積金、ふたつの「チャララ」を取り扱っております。

取引先への支援状況等

お取引先からの情報提供にもとづくビジネス・マッチングの推進をいたします。また、しんくみ生活相談センターによる「しんくみネット」を活用したお取引先事業のお手伝いに取り組んでまいります。

地域・業域・職域サービスの充実

京滋レディース“ハナ”を通じ地域に沿った各種サークル活動等に積極的に取り組んでおります。

「ビジネスクラブ」では、年間を通じた各種行事（セミナー等）を開催しております。

ホームページを開設し、情報の提供に努めております。

URL：http://www.keiji-shinkumi.net

お客様からのご意見・ご相談等にお応えするため、「お客様相談窓口」（ほっとライン）を本部に設置しております。

電話、FAX、電子メールでご利用いただけます。

Tel：0120-999-349 Fax：075-313-3172

E-Mail：mail@keiji-shinkumi.net

なお、受付時間は平日9：00～17：00までとなっております。



融資を通じた地域貢献

当組合は地域に密着したリテール融資を積極的に推進し、お客様の資金ニーズに応えるため、多くのオリジナル融資商品を取り扱っております。

- 事業ローン 「ビジネスサポート1000」、ビジネスローン「チャンサ」、事業者向け「クイックローン」、創業・新事業支援融資
- 目的ローン （3大疾病保険付）住宅ローン、「ユーホームローン」（中古住宅ローン）、リフォームローン、リフォームローン・ワイド、教育ローン「フィマン」、カーライフローン、ブライダルローン「サラン」、おまとめ専用ローン「アシスト」

また、フリーローン「サポート」やカードローン「チョットくん」、「ライフサポート100」や「フリーライフ100」のほか、京都府・滋賀県の融資制度、京都府・滋賀県朝鮮商工会による推薦融資も取り扱っております。

平成24年10月より、段階審査型によるフリーローン「チョイス」、カードローン「アラカルト」の取り扱いを始めるとともに、インターネットから24時間いつでもローンの申し込みができる、「しんくみローンサーチ」の取り扱いも開始しました。

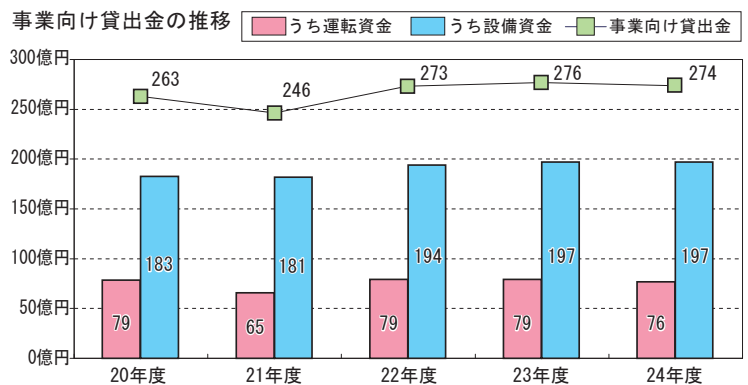
当組合の貸出先数は1,577先、貸出金残高は315億68百万円です。

うち 事業向け貸出金 274億61百万円

（運転資金 76億71百万円、設備資金 197億90百万円）

個人向け貸出金 41億7百万円となっております。

また、256件 516百万円の各種ローンを新たに取り扱いました。



文化的・社会的貢献に関する活動

美しい京都、滋賀の自然を守り、快適な都市環境づくりの一環として、平成24年6月2日全役職員による店舗周辺の清掃活動を実施しました。

信用組合業界運動の一環である平成24年9月「しんくみの日週間 献血運動」において、役職員53名が献血に参加し、平成15年度からの累計で288名の役職員が献血をしました。

平成24年7月8日に、京都・滋賀地域朝鮮初級学校の低学年生徒を対象とした第6回「京滋信用組合杯」コマ（ちびっこ）サッカー大会を開催しました。今後も継続的に開催してまいります。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

経営改善支援等の取組み実績

(単位：先数、%)

期初債務者数 (A)					経営改善支援取組み率 (α / A)	ランクアップ率 (β / α)	再生計画策定率 (δ / α)
うち経営改善支援取組み先 (α)							
		α のうち期末に債務者区分がランクアップした先数 (β)	α のうち期末に債務者区分が変化しなかった先 (γ)	α のうち再生計画を策定した先数 (δ)			
282	18	0	15	15	6.38%	0.00%	83.33%

(注) 1. 本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。

2. 期初債務者数は平成24年4月当初の債務者数です。

3. 債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。

4. 「 α （アルファ）のうち期末に債務者区分がランクアップした先数 β （ベータ）」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は α には含まれますが β には含んでおりません。

5. 「 α のうち期末に債務者区分が変化しなかった先 γ （ガンマ）」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。

6. 「 α のうち再生計画を策定した先数 δ （デルタ）」は、 α のうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。

7. 期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含まれません。

中小企業の経営支援に関する取組み方針

当組合は、貸付条件の変更等を行った中小企業者であるお客様の経営再建計画の進捗状況を継続的に把握・検証し、経営再建計画見直しの支援及び経営相談・指導等によるコンサルティング機能（各分野の専門家との連携を含む）発揮や、ビジネスマッチングの開催等、当組合の情報機能やネットワークを活用した支援に取り組むこととしています。

また、他金融機関、企業再生支援機構、事業再生ADR解決事業者、中小企業再生支援協議会などの外部機関との連携による再生手法を活用するための体制を整備しています。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

- 当組合は、お客様からの貸付条件の変更等に関するお申込み・ご相談に対し、お客様の実態を十分に踏まえ、迅速な検討・回答に努めるため、金融円滑化管理統括部署（管理部）に貸付条件の変更等に係る情報を集約し、貸付条件の変更等の適否を審査するとともに、その内容を記録、保存等いたします。
- 金融円滑化管理統括部署（管理部）において、お客様からの貸付条件の変更等の申込み・ご相談に対する対応状況を把握します。また、関係各部署において、貸付条件の変更等の申込み・相談に係る情報の共有化に努めています。
- 金融円滑化管理統括部署（管理部）において、貸付条件の変更等の申込み・相談をしたお客様の対応進捗状況や、貸付条件の変更等を行った後、経営改善努力を行っているお客様に対して、継続的なモニタリングや経営相談・経営指導及び経営改善支援に努めています。
- 上記(1)～(3)の態勢整備の推進状況・問題点については、お客様の利害が著しく阻害されるおそれがある事案等については、速やかに常任理事会に報告し、問題の解決、再発防止に努めています。

中小企業の経営支援に関する取り組み状況

当組合は京都府・滋賀県を営業エリアとする地域金融機関であり、地域に貢献する信用組合としての経営に徹することが当組合の使命と考えております。

当組合の第4次中期事業計画（平成23年4月～26年3月）は、組合員の金融の円滑化に資するとともに、顧客ニーズに応じた情報提供や経営指導・相談業務等の幅広いサービスを提供することにより、顧客の信頼に基づく経営基盤の強化を図ることを主要課題と位置づけ、営業を展開しております。

平成25年3月末の地域中小企業等貸出金（個人を含む）残高は278億円となりました。

また、地域の消費者向け貸出金36億円をあわせた貸出金残高の99%以上が地域向け貸出金となっております。

●創業・新規事業開拓の支援

前期の創業・新規事業に関する新規融資取組みは9先59百万円で、うち保証協会保証付き融資は1先5百万円です。

創業資金は事業としての実績がないことから、一般的に審査が厳しくなる傾向がありますが、当組合では保証協会等の公的な保証が付かなくとも地域の地縁人縁や申請人の職歴・業歴など創業までの準備状況も考慮した取組みを心掛けています。

飲食業を営む当組合取引先A社は、過去多店舗展開を目的に従来事業とは異なる分野での飲食店を出店されましたが、軌道に乗らず資金繰りを圧迫し短期間で閉店となった経歴があり、同事業のために確保した人員の処遇に苦慮されておられました。

A社より自社の人材を活用し再度新規事業に取り組みたいとの相談を受けた当組合では、A社の業歴と事業計画審査により出店のための融資を実行し、現在は安定した経営状態を維持しています。

●成長段階における支援

当組合主要顧客の大半は零細事業者であり、当組合の取組み融資の一定部分は成長段階における支援に該当するものと考えておりますが、無担保無保証による事業資金融資商品（「ビジネスサポート1000」）として前期26件123百万円の融資を取り組みました。

●経営改善・事業再生・業種転換等の支援

長引く不況下、地域経済は依然厳しい状況が継続しております。

このような状況の中、当組合では金融機関としての資金供給にとどまらず、お客様からの相談業務を通じ、お客様の経営改善・事業再生・業種転換等に役立つことを心掛けております。

地域の活性化に関する取組状況

2007年9月に発足した京滋信用組合「ビジネスクラブ」（平成25年3月現在の会員数73名）の活動で各種経済セミナー、異業種交流会等を通して会員同士のビジネスマッチング、新規異業種参入等に寄与しております。

●トピックス「2012年度組合行事アルバム」

■コマサッカー大会【第6回 京滋信用組合杯】(2012年7月8日)



■開業10周年記念感謝ウィーク (2012年8月6日～10日)



■開業10周年記念式典 (2012年8月12日)



■ビジネスクラブ



オープンセミナー 講師：姜尚中氏（2012年5月16日）



第6期総会&セミナー（2012年10月5日）



忘年会&ものまねショー（2012年12月11日）



経済セミナー
講師：岩本沙弓氏
（2013年2月26日）



第1回ゴルフコンペ
（2012年6月13日）



滋賀地域親睦ゴルフコンペ
（2013年3月13日）

■京滋レディース“ハナ”



開業10周年記念海外旅行 魅惑の台湾2泊3日の旅
（2013年2月17日～19日）



本店営業部 日帰り旅行
姫路城「天空の白鷺」と塩田温泉・神戸三田アウトレットの旅
（2012年11月19日）



滋賀支店 日帰り旅行
紅葉真っ盛りの東福寺と嵐山・保津川トロッコ列車の旅
（2012年11月19日）



伏見支店 1泊旅行
西伊豆・修善寺温泉～箱根を訪ねて1泊2日の旅
（2012年11月4日～5日）



舞鶴出張所 料理教室
（2013年3月19日）

●トピックス（組合行事その他）

平成24年4月1日	入組式
平成24年5月16日	ビジネスクラブ オープンセミナー
平成24年6月2日	地域清掃活動
平成24年6月13日	ビジネスクラブ ゴルフコンペ
平成24年7月8日	第6回「京滋信用組合杯」コマサッカー大会
平成24年7月28日	ビジネスクラブ 企業説明会
平成24年8月1日～	「しんくみの日」週間 献血運動
平成24年8月6日～	開業10周年記念感謝ウィーク
平成24年8月12日	開業10周年記念式典
平成24年10月5日	ビジネスクラブ第6期総会／講演会
平成24年11月4日～	レディース“ハナ”伏見支店 1泊旅行
平成24年11月19日	レディース“ハナ”本店営業部 日帰り旅行
平成24年11月19日	レディース“ハナ”滋賀支店 日帰り旅行
平成24年12月11日	ビジネスクラブ 忘年会
平成25年2月17日～	レディース“ハナ”開業10周年記念 海外旅行
平成25年2月26日	ビジネスクラブ 経済講演会
平成25年3月13日	滋賀地域ビジネスクラブ 親睦ゴルフ大会
平成25年3月15日	レディース“ハナ”本店営業部 料理教室
平成25年3月19日	レディース“ハナ”舞鶴出張所 料理教室

店舗一覧表（事務所の名称・所在地）（自動機器設置状況）（平成25年6月現在）

店名	住所	電話	CD・ATM
本店営業部	〒615-0021 京都府京都市右京区西院三蔵町20-2	075-313-3166	1台
本店営業部舞鶴出張所	〒625-0036 京都府舞鶴市字浜658	0773-62-4565	—
滋賀支店	〒520-0042 滋賀県大津市島の関5-20	077-525-2980	—
左京支店	〒606-8203 京都府京都市左京区田中関田町2-29	075-761-1251	1台
伏見支店	〒612-8422 京都府京都市伏見区竹田七瀬川町20	075-642-3131	1台

地区一覧

京都府全域
滋賀県全域



本店営業部



本店営業部舞鶴出張所



滋賀支店



左京支店



伏見支店



索引 各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」で規定されております法定開示項目です。

■ごあいさつ	1	31.経 費 の 内 訳	6	58.リスク管理債権及び同債権に対する保全額*	12
【概況・組織】		32.総資産経常利益率*	8	(1) 破綻先債権	
1.事業方針	1	33.総資産当期純利益率*	8	(2) 延滞債権	
2.事業の組織*	1	【預金に関する指標】		(3) 3か月以上延滞債権	
3.役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)*	1	34.預金種目別平均残高*	10	(4) 貸出条件緩和債権	
4.店舗一覧(事務所の名称・所在地)*	28	35.預金者別預金残高	10	59.金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額*	12
5.自動機器設置状況	28	36.財形貯蓄残高	10	60.自己資本充実状況(自己資本比率明細)*	7
6.地区一覧	28	37.職員1人当り預金残高	8	(パーゼルIIに関する事項を含む)	
7.組合員数	2	38.1店舗当り預金残高	8	61.有価証券、金銭の信託等の評価*	9.10
8.子会社の状況	21	39.定期預金種別別残高*	10	62.外貨建資産残高	19
【主要事業内容】		【貸出金等に関する指標】		63.オフバランス取引の状況	8
9.主要な事業の内容*	21	40.貸出金種別平均残高*	10	64.先物取引の時価情報	8
10.信用組合の代理業者*	取扱いなし	41.担保種別貸出金残高及び債務保証見返額*	10	65.オプション取引の時価情報	取扱いなし
【業務に関する事項】		42.貸出金金利区分別残高*	11	66.貸倒引当金(期末残高・期中増減額)*	11
11.事業の概況*	2	43.貸出金使途別残高*	11	67.貸出金償却の額*	11
12.経常収益*	6	44.貸出金業種別残高・構成比*	11	68.財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について	20
13.業務純益	6	45.預貸率(期末・期中平均)*	8	69.会計監査人による監査*	20
14.経常利益(損失)*	6	46.消費者ローン・住宅ローン残高	11	【その他の業務】	
15.当期純利益(損失)*	6	47.代理貸付残高の内訳	19	70.内国為替取扱実績	20
16.出資総額、出資総口数*	7	48.職員1人当り貸出金残高	8	71.外国為替取扱実績	19
17.純資産額*	4.7	49.1店舗当り貸出金残高	8	72.公共債窓販実績	19
18.総資産額*	4.7	【有価証券に関する指標】		73.公共債引受額	19
19.預金積金残高*	4.7	50.商品有価証券の種類別平均残高*	取扱いなし	74.手数料一覧	20
20.貸出金残高*	4.7	51.有価証券の種類別平均残高*	10	【その他】	
21.有価証券残高*	4.7	52.有価証券種類別残存期間別残高*	10	75.トピックス	26.27.28
22.単体自己資本比率*	7	53.預証率(期末・期中平均)*	8	76.当組合の考え方	1
23.出資配当金*	6.7	【経営管理体制に関する事項】		77.沿革・歩み	1
24.職員数*	7	54.法令遵守の体制*	12	78.継続企業の前提の疑義	該当なし
【主要業務に関する指標】		55.リスク管理体制*	13.14	79.総代会について	2.3
25.業務粗利益及び業務粗利益率*	6	資料編	15.16.17.18.19	80.報酬体系について	13
26.資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支*	6	(パーゼルIIに関する事項を含む)		【地域貢献に関する事項】	
27.資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘*	8	56.苦情処理措置及び紛争解決措置の内容*	12	81.地域貢献	24
28.受取利息、支払利息の増減*	6	【財産の状況】		82.中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況*	25
29.役員取引の状況	6	57.貸借対照表、損益計算書、剰余金処分(損失金処理)計算書*	4.5.6		
30.その他業務収益の内訳	8				

■連結決算		7.純資産額*	22
【信用組合・子会社等の概況】		8.総資産額*	22
1.信用組合・子会社等の主要事業内容・組織構成*	21	9.連結自己資本比率*	23
2.子会社等の状況*	21	【財産の状況】	
【子会社等の主要業務に関する事項】		10.連結貸借対照表*	22
3.事業概況*	21	11.連結損益計算書*	22
4.経常収益*	22	12.連結剰余金計算書*	22
5.経常利益*	22	13.リスク管理債権の状況*	該当事項なし
6.当期純利益*	22	14.連結自己資本充実状況*	23



伏見稲荷大社



長浜城



KEIJI SHINKUMI